



《事務所だより》第 149 号

飲食組合静岡支部

TEL 251-3838

www.shizuokainsyoku.jp

1. 食中毒予防講習会及び検便の実施について ＜必ず出席しましょう＞

令和元年の食中毒予防講習会と、第1回目の検便が6月からスタート！
日程詳細は別紙のとおりです。
指定日以外でも受講できますので必ず出席して下さい。

2. 飲食店出入口への喫煙可否の標識掲示について

静岡県受動喫煙防止条例により2019年4月1日から原則すべての飲食店の出入口に「禁煙」「分煙」「喫煙可」の標識の掲示が義務付けられました。組合員さんの喫煙可否の状況に応じた標識の掲示をお願いします。

受動喫煙を防止して健康寿命を延ばそう！

受動喫煙防止条例の施行に伴い、
標識掲示の義務化スタート!

飲食店のみなさまへ

禁煙
No Smoking

分煙
Separation of smoking

喫煙可
Smoking allowed

スワンせん マスターせん スイマウスせん

2019年4月1日から静岡県では、原則すべての飲食店の出入口に
禁煙 分煙 喫煙可 の標識の掲示が義務づけられます。
標識掲示の指導等に従わない店舗は、店名公表をする場合があります。

3. 組合員新規獲得活動実施中！

＜組合を上手に利用し商売繁盛＞

組合員の減少が続いています。減少に歯止めをかけるには、未加入者の方々の、組合加入意識の希薄化が考えられます。そこで組合には大きなメリットがあることを伝えていく必要があります。

「組合員一人が新規加入者1名獲得の活動」にご協力下さい。

飲食組合静岡支部【主なメリット】

- 静岡市食品国民健康保険への加入
- 日本政策金融公庫の低金利融資制度
- カラオケ著作権使用料の割引
- 食中毒賠償共済への加入
- 静岡支部推薦協力店の割引
- 同業者間の情報交換
- 顧問弁護士による法律相談

※組合の事を詳しく知りたい方はHPを！ [飲食組合静岡支部](#) → [検索](#)

※新規加入の情報等ありましたら組合事務所までご連絡下さい。

4. 令和元年・食品衛生関係試験日程について

調理師試験、ふぐ処理師試験の詳細は静岡市のHP または「たべしず」で検索してご覧下さい。

＜広報しずおか 静岡気分6月号にも掲載されます。＞

※試験の願書は、組合でも配布しますので、受験される方は組合事務所へ電話連絡後、取りに来て下さい。（251-3838）

5. 組合事務所からのお知らせ

事務職員の北村美紀が3月31日付で退職となりました。組合員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、4月より飯塚麻友子が新しく職員となりましたので、よろしくお願い致します。

6. 推薦協力店メールアドレスの変更

合資会社 日吉屋

(新) info1@hiyoshiya-shizuoka.com

7. 配布物について

- ①令和元年食中毒予防講習会・検便のお知らせ…1枚 ・検便容器 …1式
- ②食協ニュース第642号 …1部
- ③グリストラップ清掃しませんか？(株)かわはら工業…1枚
- ④飲食店経営の皆様へ…(きれいな空気でおいしさと安全を!) …1枚
- ⑤事業承継のお悩みをサポート…1枚